

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第2回環境影響評価審査会
開 催 日 時	平成30月2月7日（水） 10時00分から 12時00分まで
開 催 場 所	枚方市市民会館2階 第6集会室
出 席 者	委 員：今井健介委員、奥田紫乃委員、笠原伸介委員、佐古和枝委員、 谷口徹郎委員、松井孝典委員、村田章委員、柳原崇男委員、 山本浩平委員 事業者：枚方京田辺環境施設組合（竹嶋参事、神田主幹、中村副主幹） 八千代エンジニアリング株式会社大阪支店環境部（市原、岡田）
欠 席 者	石井京子委員、伊丹絵美子委員、尾崎博明委員、日置和昭委員、 山本芳華委員
案 件 名	・会長・副会長の選出について ・枚方京田辺環境施設組合 可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響 評価方法書について ・その他
提出された資料等の 名 称	資料1 京都府の環境アセスメント制度 資料2 可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書手続きスケジュー ール 資料3 枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響評 価方法書について 資料4 枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響評 価方法書 資料5 枚方京田辺環境施設組合可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響評 価方法書・要約書 参考資料1 枚方市環境影響評価審査会委員名簿 参考資料2 枚方市環境影響評価条例（抜粋）及び枚方市附属機関条例（抜粋） 参考資料3 京都府環境影響評価条例（抜粋） 参考資料4 環境影響評価項目比較表（京都府・大阪府・枚方市）
決 定 事 項	・会長に佐古和枝委員、副会長に笠原伸介委員を選出 ・環境影響評価方法書に関して、本審査会での意見、欠席委員意見及び現地 視察意見を事務局が取りまとめたものを検討結果案とし、必要があれば、 見解書が提出された後、審査会を開催し審議を行う。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0
所管部署（事務局）	環境部 環境指導課

## 審 議 内 容

### 開会

議事進行：中尾環境指導課長

大倉環境部長挨拶

### 案件 1

会長・副会長の選出

村田委員が佐古委員を会長に推薦。(各委員了承) 佐古委員が会長へ就任

松井委員が笠原委員を副会長に推薦。(各委員了承) 笠原委員が副会長に就任

これより議事進行：佐古会長

### 案件 2

枚方京田辺環境施設組合 可燃ごみ広域処理施設整備事業に係る環境影響評価方法書について

1. 環境影響評価手続について（事務局より説明）

**質疑なし**

2. 環境影響評価方法書について（事業者より説明）

**質疑応答**

会 長：ただいま、事業者より環境影響評価方法書の説明があったが、この方法書は、京都府環境影響評価条例に基づいて京都府の専門委員会で議論されるほか、調査地域に枚方市が含まれることから、大阪府の環境影響評価審査会においても審議されることとなる。

については、諮問書のとおり、本審査会では、枚方市が大阪府に述べる市長意見を作成するに当たり、枚方側の視点で環境保全上の見地から審議を行いたいと思うので、委員の皆様、よろしく願います。

それでは、方法書について審議を進める。第1章が事業計画の概要で、配慮書段階で審議しました地盤高さ115mと120m、煙突高さ100mと59mの複数案の中から、方法書の1-12ページの(6)の検討結果に記載されているように、事業者は最終的に地盤高さ120m、煙突高さを100mにすると決定された。

そして、第2章が環境影響評価を実施しようとする地域及びその地域の概況で、2-1ページから2-3ページに記載されているように、計画地から半径1.6kmに調査地域を設定されている。

次に、第3章が計画段階環境配慮書の概要となり、前回の配慮書の図書の概要がここに記されている。

そして、第4章が計画段階配慮書についての住民意見や京都府知事意見と事業者の見解で、それらを踏まえて、事業者は地盤高さ120m、煙突高さ100mに決定され、配慮書段階の手続は完了していると理解している。

したがって、主に第5章の環境影響評価項目の選定と、第6章の調査、予測及び評価の手法について、これから審議していきたいと思う。

では、まず大気質について、意見をお願いします。

委員：2点お伺いしたい。今回、対象地域の1.6kmということで、配慮書段階では、最大着地濃度も計算されて、濃度としても低いという計算結果を出されているが、最大着地地点というのは確か0.8kmと聞いているが、それで間違いはないのか。

事業者：0.8km未満である。

委員：未満。

事業者：はい。

委員：ただ、実際に設置予定地点の気象を測って計算をするのは、この方法書の後の準備書の段階で、結果が出てくるものだと思う。今回は、そのデータを使わずに計算されているデータなので、実際に違った結果が出てくる場合が予想される。それをきちんと検証していただきたいということ、枚方市の立場から言えば影響があるのかどうかということとはきちんと、評価をしていただきたいということと、場所が多分、丘陵地になると思うので、かなりシンプルな拡散計算をされているので、それでいいのかなというのが正直な疑問である。参考までに三次元の拡散計算をされるということなので、きちんと評価を示していただきたいというのがコメントとしての1点である。

それから、工事期間中に出てくる大気質への影響として、やはり運搬車両の影響が大きいと思うが、ここで枚方市として評価されているものは、枚方の方から通ってその施設まで行って、また枚方へ帰るといったことなのか、京都側からの車が307号で施設まで来て帰るのかちょっとわからないが、交通量予測については、大阪から来たのが施設へ行って大阪側へ帰るから、その分の台数だけを考慮して計算しているのかということをお伺いし、確認させていただきたい。

事業者：まず、1点目の大気質ですが、1.6kmとした点については、東部清掃工場の建設時の環境影響評価事例があり、東部清掃工場での最大着地濃度地点が約0.8kmで、逆転層とかフュミュゲーションを起こした場合のシミュレーションでもその最大が2倍の1.6kmを超えていない事例がある。そういった点から、今回、調査地域の範囲を約1.6kmと設定することで、十分、影響の評価は可能かと考えている。

あと、道路交通、工事用車両につきましては、まだ実際にどういった工事をするか、まだ工事計画も全然できていないので、基本的には考えてはいないが、準備書のときには、工事計画等も明らかになってくるので、それぞれの地点で最大となる点を考慮し、今後検討していくものと思っている。

事業者：1点目について、補足させていただきたい。準備書の段階では最大着地濃度はどのあたりになるかというのは、パフ・プルームモデルだけでなく、三次元の拡散計算をして、しっかりと検証はしていくので、よろしくお伺いしたい。

会長：よろしいか。では、そういうことでよろしくお伺いする。

続いて、騒音、超低周波音、振動について、意見をお伺いする。

委員：多分まだ比較というか検討段階だとは思いますが、収集、輸送計画というのは分散化されているのか。つまり、一時期に車が重なって、そのときだけ交通量が急激に上がるみたいなことはなく、輸送の分散化みたいなことは検討されているのか。

事業者：枚方市では、近隣の東部清掃工場にごみを搬入しているが、基本的には、収集は8時45分からスタートをし、16時ぐらいまでの間で分散して行っているため、本事業も同様に、その間で分散させるという形になるかと思う。

会長：よろしいか、ほかの意見をお伺いする。

委員：私は騒音とかの専門ではなく、交通の専門で、枚方のほうには交通という評価項目があるので、交通量、騒音とか振動のとき、交通量を測るので、その観点でお願いしたいが、先日、生野区でショベルカーが歩道に突っ込んだとかいうようなことから、工事車両や運搬車の交通安全という観点からも非常に考えなければならないかということで、枚方では多

分そういう項目があるが、そのあたり、今回交通量を測るのが騒音と振動のところだけであるが、そのときに歩行者とか自転車にどう影響があるのかということなども少し検討していただきたい。今回の調査項目ですと、車しか測らないということなので、そのあたりの配慮をお願いしたいのと、今回、1.6kmというようなところで、おそらく余り歩行者や自転車はいないかと思うが、工事車両や運搬車というのはもっと市内等を走るので、そのあたりの影響も配慮していただきたいと思う。

事業者：基本的には先ほど言われたとおり、歩行者等に対して配慮していく必要があると考えているが、事業地周辺は人家が少なく、生活道路にはなっていない。ただ、工事車両とかは事業地周辺を離れ市街地に出れば通学路等を通る形になるので、なるべく計画の段階で通学の時間帯とかは避けるよう考慮する。あと、調査地点は、両側歩道がある場所で調査を予定しており、目視による歩行者の状態、状況も把握するようにする。

会長：ぜひ、よろしく願います。

続いて、水質について、意見を願います。

副会長：私から2つほどお尋ねしたいが、1つ目は確認みたいなことになるが、スライドの説明はわかったが、この方法書の6-40の記述が少し気になっていて、まず予測の基本的な手法というところで、後半部分、沈殿理論式を用いて濁水の滞留時間を算出してという記述があるが、おそらく、現地調査をされて沈降試験をされ、SS濃度の時間変化みたいなものをとられるつもりなのだろうと思うが、そこで求めた滞留時間とそれから想定する仮設の沈砂池の滞留時間が合っているからといって、その沈降の除去率が合うというわけではない。沈砂池の性能は滞留時間じゃなくて沈降速度と表面負荷率の関係で決まってくるので、現地調査では、滞留時間ではなくて沈降速度、粒子の沈降速度で、その結果と想定する沈砂池の対象関係から予測推定していくという手法をとっていただきたい。

それと、もう一つは、稼働中の水質への影響の話ですが、プラント排水については、下水道に接続をする、できるだけ循環利用する。と書いているが、例えば稼働中はパッカー車とかごみの搬入とか搬出とか、積んだものの出入りがあるって、それが敷地内に排出するかということも想定されるかと思うが、そういう時に雨水排水とかの対策というのは考えているのか。

事業者：まず1点目の沈降について、京都府では、開発行為に伴う治水対策マニュアルというものがつくられており、その中で、調整池の規模等が定まっているので、沈降理論式や表面負荷等を総合的に勘案して、マニュアルに従って適切に設定する。

2つ目は、プラント排水以外の汚水が場内に排出された場合等を想定したものと思われるが、基本的には、灰や薬品類の搬出入は、建物内で完結することを考えている。このため、屋外には流出せず、雨水には混ざらない形で対応する。

会長：よろしいか。ほかの意見を願います。

では、続きまして、地形・地質、土壌汚染について、意見を願います。

では、次の動物、植物、生態系について、意見を願います。

委員：前回のときにも少し、計画書段階で言わせていただいたが、生物に関して、この地域というのは、京阪奈の中で島になったような形で、環境の上では非常に重要な地域だと認識しております。それで、今回もなんですけれども、生態系の範囲というものの設定が周辺200mという形で設定されているのですが、ここの間というのはもう既に開発がされて、今、ほとんど動植物で目新しいとか重要な生物というのが余り存在しない領域だろうとは思いますが、甘南備山というのはこの京阪奈の中では非常に貴重な自然を抱えた地域でもある。それから、その南側にもあるわけで、この、既に道ができたりして、動物の移動とかそういう面ではもの凄くダメージを受けていると思っている。そういう中で、さらにこの施設が北と南を遮る重大な地点でもあるわけで、むしろどちらかという自然回復を図

らなければいけない地域に属しているのではないかと考えている。そういうことで、もう少し生物の季節的な移動や利用、それから特に、甘南備山の貴重な自然が残されている地域への調査、そういうのを拡張してやっていただきたいと考えている。猛禽類の調査に関しても、かなり広げてはいるが、少なくとも動植物についてもそれぐらいの範囲内をカバーしないとイケないのではないかなと考えている。猛禽類でいえば、1 kmというのはほとんどテリトリー1つ入るか入らないかというレベルの問題で、実際にはなかなか十分な調査が行き届くものとも、これだけでも思えないというふうにする。

特に、要望したいのはロード・キルとか今の段階でもそうだが、南北の京阪奈丘陵の自然の中での生物の移動というもの、それから特に両生類、カスミサンショウウオが今どうなっているかというの、気にはなっているが、そういった移動に関して、また生息域についての調査もすぐに始めていただきたいと考えている。

会 長：例えば猛禽類だと、どれぐらい広げたらいいとかいう先生の何か目安みたいなものあるのか。

委 員：移動に合わせてなので、京阪奈丘陵の縦の線に沿ってある程度、その地域だけにとどまってしまうと結局、限られてくるので、甘南備丘陵全体を焦点に当てて調査すべきだと思っている。

会 長：ということだが、事業者はどのように考えているのか。

事業者：動植物の調査範囲については、環境影響評価法の面的整備に係る面的評価のマニュアルに従い、基本的には200mの範囲で行う予定にしている。今回の事業の影響が200mの範囲を超えて、影響が及ぶ可能性があるとか、御指摘があれば、範囲を広げるということも考えられるが、今回の調査は、基礎的な動植物の環境調査ではなく、あくまでも事業影響を見るための調査ということで行うので、基本的には200mの範囲とした。

猛禽類についても、営巣があって対策を講じるのは500mぐらいの範囲である。タカとか大型の猛禽類であってもそのぐらいの範囲というところになるので、これも一般的に行われる1 kmという範囲を基準として行う。ただ定点については、状況に応じて移動定点を設ける等、又は近くで営巣されていれば、それが見えるようなところで確認するとか、林内の調査を行うなどして、調査、予測・評価を行うこととする。

委 員：大体おっしゃっていただいたが、猛禽類のオオタカですとかは昨年から希少種の指定解除ということで、非常に注目を集めて、注視されているのが猛禽類だと思う。まずその定点の選択の基準について教えていただきたい。

事業者：このあたりは大分地形が入り組んでおり、丘のようなところで視野ができるだけ広く見るところ、御指摘のありました甘南備山について、かなりよい環境であることから、甘南備山に入り込む猛禽類とかも見ることもできる地点を選んでいる。

山の斜面が見えるとか、空をバックで猛禽類が確認しやすいところというところで基本的にはまず3地点選定している。

委 員：猛禽類が入り込んで見えにくいような谷筋のようなところというのは特にないと考えていいのか。

事業者：定点の3、事業実施区域の南側の地点がちょうど谷戸部になる。

委 員：もう一つは、その甘南備山の反対斜面のほうが、この定点から観察できる状態なのか。

事業者：甘南備山の反対側については、上空を飛行しているものは確認できると考えているが、背後の林内に入るようなものは確認できない。ただ、そちらを確認しても、事業の影響は及ばないという判断から現時点ではそこを定点とすることは考えていない。

委 員：この定点調査の結果に基づいて、新たな定点など、営巣場所とか繁殖、行動に応じて定点を変え状況を見ていただけるということでいいのか。

事業者：そのとおりである。状況に応じて定点は変えながら、できるだけ適切に、事業の影響が及

ぶようなところで営巣されていないかということを確認していきたい。

委員：もう一つ、環境省では複数の繁殖期にわたって調査をすることを勧めているようだが、本件の場合ではどうようになるのか。

事業者：現在行っている調査が一繁殖期目の調査になっており、状況に応じて、二つ目の繁殖期の調査も実施するということになる。

会長：もしそれで営巣が見つかったらどうなるのか。

事業者：猛禽類の対策が幾つかあるかと思う。営巣の敏感な時期を避けて工事をせざる得なくなったり、若しくは代替的な繁殖の実験的な巣を設けたりとかになるかとは思っている。ただ、過年度からのこの地域の調査結果とかを見ると、影響が及ぶところでの繁殖というのは可能性が低いのではないかと思う。

会長：よろしいか。では、景観について、意見を願います。

委員：確認ですけれども、知事から指摘もあった国見山からの眺望の影響がないということで、先ほどプレゼンで見せいただいた写真は確かにそういう写真だなと見えるのだが、ハイキングコースや展望台からは完全に見えないと理解しているのか。

事業者：はい、見えないと理解している。

委員：唯一見えるのがその鉄塔の管理用の通路だということか。

事業者：通路からのみ、見ることができる。

委員：はい、わかりました。

会長：ほかに意見はよろしいか。では続いて、人と自然との触れ合い活動の場ということですが、何か意見はありますか。

では、次に廃棄物等について、何か意見はありますか。

委員：廃棄物について、多分次の地球温暖化ガスの項目と同じ話であるが、活動量×原単位、延べ床×原単位で予測を出す感じなのか。つまり、延べ床×既存施設の実績値の原単位をかけるような格好になるのか。

事業者：まだ明確には決めていないが、類似施設の実績的なところから算出するのか、建設資材の実績から出す方法も考えられます。あと施工後の施設からも廃棄物が出ることから、いろいろ検討する必要がある。

委員：既存施設の原単位を使って算出すると、既存施設とかと比較してこの施設の廃棄物抑制力が高いとか低いとかという評価ができなくなるのではないですか。

つまり、この施設は廃棄物というのは本来ゼロを目指してやるべきで、今回造るのは最新の処理場であって、既存の処理場が発生する廃棄物よりもより下回るような基準を目指してやっているというのが、多分評価として必要だと思う。そのときに既存施設の原単位を掛けてしまったら、既存施設と同じスペックだという話になってしまう。だから何とかその既存施設よりも優秀な成績だということを示すような評価の方法というのはないのか。温室効果ガスでも同じ話で、おそらく活動量×原単位というのをやったときに既存施設と同じで、総量でこれぐらいCO<sub>2</sub>が出てきますという、その数字だけが出てくるのがほとんどだと思うのだが、それだと、トップランナー的にならないというのがあって、少し御検討いただきたい。

事業者：廃棄物について、今言われたその原単位の話もあるが、今回の事業に関しましては、既存施設の京田辺市の甘南備園焼却施設と枚方市の穂谷川清掃工場第3プラントとの2つの施設を併せて1つにするという形である。両市でごみを減量して施設整備するので、現状と比較して、全体量で見ると廃棄物の発生量は下がるということと、あと温室効果ガスも今回、今の既存施設の場所だけで見ると、施設規模が大きくなるので、そこでの発生量は増えるが、地域全体を見ると下がると思う。さらに、今の甘南備園焼却施設では発電はしていないが、次の施設は発電をするので、相対的にも温室効果ガスの低減が図れるこ

とになる。

委員：おそらく効率がよくなると思うが、そうするとこの前半の、現状の過程というところにも炭素、現状で2つの施設から出ている炭素というのを推計されて、それは当初の予測のほうではそれが1カ所の新施設になったときに30%減だなんていうことを言っていただくと、すごくうれしいなというのがある。

事業者：その辺については、準備書の段階で、予測・評価の段階で整理し、表記させていただきたいと思う。

委員：あともう一つ、ここでまさにエネルギーセンターとしての役割ということを担当していくと、今おっしゃったように熱供給なのか、電力供給なのか。

事業者：電力供給である。

委員：電力供給、とするとその分によっておそらくオフセットされるようなCO<sub>2</sub>というのがあると思うので、電力会社の排出原単位なんかも使って、その辺もぜひアピールしていただくと強みが出るかなと思う。

事業者：そちらも今、単純には計算はしているが、まだ、発電方式も普通の発電か高効率発電か決まっていない。ごみ処理施設整備基本計画での発電量からみると、大体、1日の発電で、一般住宅の1カ月で200から300戸ぐらいの電力は賄える量が発電できるということで考えている。

委員：思いとしては、これからいろんな地域で新設の焼却場に集約化を進めていくときにぜひ参考事例となるような形で載せいただくといいのかなと思う。

会長：大事な御指摘をいただいたと思う。よろしく願います。

温室効果ガス等につきましては、ほかによろしいか。

そのほか環境影響評価方法書全体に通じて何か意見はありますか。

委員：水銀の自主的取り組みの部分が計画段階というふうに書かれている部分で、おそらく書きにくいとは思うのだが、既存の焼却施設の段階で、その自主規制みたいなのが出されているところはあるのか、ベストエンバイロメンタルプラクティスか何かいう情報があって、既存に対してベストを尽くしているということを何か主張をしなきゃいけないというようなものがあつたと思うが。

事業者：今までは、東京都23区で、自主目標として大体50マイクログラムというのを目標として掲げている施設が多かったということと、あと既存の枚方市東部清掃工場も、50マイクログラムを自主基準として設定している。

委員：排出基準と合せるということか。

事業者：排出基準では合ってくるという形になる。去年8月だったと思うが、法律の中で、新設30マイクログラム、既設50マイクログラムという数字が出てきた以降の各事例を見ると、自主基準計画目標を30マイクログラムにするところとか、どういった理由かわからないが、25マイクログラムにしているところも1カ所か2カ所はある。ただ、環境省の水銀の基準を定める委員会の資料を読ませていただくと、かなりこの新設の30マイクログラムという基準というのは技術的にもかなり厳しいレベルで考えられているという形なので、これから、計画目標値の検討をしていくが、新設基準の30マイクログラムあたりぐらいになるのかなと考えている。

委員：おそらく、これから造られるところも先行事例として参考にされると思うので、もしそれも調べられているなら、教えていただきたい。

会長：ほかの意見をお願いします。

委員：要望を含めてですけれども、範囲は広げられないと聞いたが、調査手法というわけではないが、この地域を通過する哺乳類とか小動物を定点カメラや移動状況というのを調べていただきたいなと思っている。

先ほども言いましたけれども、甘南備山と南への移動が、この施設ができることによって遮断される生物というのが結構あるのではないかと。既に、道路が開通して、かなりロード・キルとかそういうのも問題になっているのじゃないかなというふうには思う。まだ現地の範囲内を歩いたわけではないので何とも言いにくいですが、そのあたりに関して配慮して考えていただきたいと思う。

会 長：そういう調査を考えていただきたいが、事業者としてはいかがか。

事業者：新たに山林に道路ができるなどして、それによる分断等が発生するのか、状況に応じて、生態系の移動経路を把握できるような調査はしていきたいと考えている。

委 員：定点カメラというのか、赤外線カメラ利用した形での調査というのはかなり簡単になっており、決して難しい調査ではないと思う。

事業者：一般的に哺乳類の調査等で、定点カメラを使う場合もあり、使用を検討させていただく。

会 長：先程の話と同じだが、それでもし何らかの影響があるという結果が出てきたら、どうなるのか。

事業者：その改変範囲を何かしら調整して、影響の回避、低減の可能性について検討をすることになると考えている。

会 長：また、検討していただくということか。

事業者：事業者として相談していくという形で、状況に応じて、先生方にも御意見をいただきながら対応することになると思う。

会 長：また、先生方に御相談していただけるということか。

委 員：移動ルートとして利用が大きければグリーンベルトの設置とか、それから動物が通り抜ける移動ルートが確保できるかとか、そういったものも影響してくると思う。

事業者：先ほどの15番のところに記載させていただいているが、供用時のところの最後に、敷地内の積極的な緑化の形で書かせていただいている。動物の移動ルート確保など、専門家の先生方の意見をお聞きしながら検討していきたいと考えている。

会 長：ほかに何か意見は、何でも結構なので、意見をお願いする。

ないようなので、本案件の審議は終了させていただく。

事業者の方は退出していただいて結構です。

なお、本日欠席されている委員につきましては、事務局から意見を伺っておいてください。

また、本日の審査会とは別に現地視察が行われます。つきましては、本日の審査会意見、欠席委員の意見、さらに現地視察での意見を事務局に取りまとめてもらい、検討結果案とさせていただきますと思う。

なお、京都府への住民意見の締め切りが先ほど事務局から説明がありましたとおり3月15日で、事業者からの見解書の提出が4月上旬に予定されておりますので、住民意見及び見解書について、事務局のほうから各委員に報告をしていただき、それを見て、委員から追加の意見があれば、それらも加えて取りまとめたものを最終の検討結果案にさせていただきます、私と笠原副会長と相談させていただいた上で、再度審議が必要であるようでしたら、もう一度審査会を開催させていただこうと考えている。しかし、審議の必要がなければ、御多忙の中、委員の皆様にご集まっていただくことは大変申しわけないので、委員の皆様にご最終の検討結果を送付させていただくとともに、私から枚方市へ答申させていただきたいと考えるが、よろしいか。

(各委員了承)

会 長：それでは、そのように取り扱いさせていただきます。



案件 3

その他

現地視察の日程について事務局から説明

閉会